

記載例

農地所有適格法人報告書

自 令和 ○年 1月 1日
至 令和 ○年 12月 31日

チェック①
毎事業年度の終了後3ヶ月以内に提出してください。

令和 ○年 3月 ○日

奥州市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 奥州市○○○○○○番地○
名称及び代表者氏名 農事組合法人 ○○○○
代表理事 ○○ ○○
連絡先（電話番号） 0197-○○-○○○○

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名		農事組合法人 ○○○○ 代表理事 ○○ ○○		
主たる事務所の所在地		奥州市○○○○○○番地○		
経営面積計		所有農地の有無		有 ・ 無
		田	畑	採草放牧地
122,000 m ²		118,000 m ²	4,000 m ²	m ²
内 訳	市町村名 (奥州市) 118,000 m ²	115,000 m ²	3,000 m ²	m ²
	市町村名 (○○町) 4,000 m ²	3,000 m ²	1,000 m ²	m ²
	市町村名 () m ²	m ²	m ²	m ²
法人形態（右記当てはまるものに○）		株式会社・特例有限会社 農事組合法人 ・合名会社・合資会社・合同会社		

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

チェック②
生産する農畜産物のうち、粗収益が50%を超える農畜産物の名称を記載。
※50%を超えない場合は粗収益の多いものから3つを記載。

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	水稻 ピーマン リンゴ	農作業受託	
翌事業年度の計画	同上	同	

チェック④
[翌事業年度の計画]欄
農地を所有する法人のみ、記入

チェック③
ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売 エ 農業生産に必要な資材の製造
オ 農作業の受託
カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

※関連した事業をしていなければ記載しない。

(2) 売上高

年度	農業	左記農業に該当しない事業
報告対象年度の2年前(実績)	27,654,321 円	
報告対象年度の1年前(実績)	27,512,345 円	
報告対象年度(実績)	30,223,456 円	円
翌事業年度の計画	34,000,000 円	円

「(1)事業の種類」で記載した農業に該当しない事業(除雪等)の金額
※農事組合法人は該当なし

農事組合法人は農業のみ

チェック⑤
翌事業年度以外は、1の位まで記載

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	農地等の提供面積(m ²)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
					権利の種類	面積	直近実績	翌事業年度の計画	
奥州 太郎	〇〇市〇〇〇番地	日本		1	賃借権	52,000	270	270	
農業 花子	〇〇市〇〇〇番地	日本		1	賃借権	23,000			全作業委託
	〇〇市〇〇番地	日本		1			300	300	
	〇〇市〇〇番地	日本		1			30	30	全作業委託
奥州 二郎	〇〇市〇〇番地	日本				3,250	200	200	
田中 一郎	〇〇市〇〇番地	日本				2,200	150	150	

チェック④
農地を所有する法人のみ、国籍等を記入

記入欄が足りない場合は別紙とする
※必ず全員を記載

チェック⑥
構成員は、出資と次のいずれかに該当していること
①法人に農地を提供した個人
②法人の農業に常時従事する者
③法人に基幹的な農作業の委託を行っている個人

議決権の数の合計

6

農業関係者の議決権の割合

100%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 950日

(2) 農業関係者以外の者(1)以外の者)

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	議決権の数	
			在留資格又は特別永住者	

議決権の数の合計

農業関係者以外の議決権の割合

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役等の農業従事者としての農業への従事状況

氏名	住所	チェック④ 農地を所有する法人のみ、国籍等を記入		国籍等	在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事日数			
		直近実績	翌事業 年度の 計画				必要な農作業へ の年間従事日数			
							直近実績	翌事業 年度の 計画		
奥州 太郎	奥州市〇〇〇〇番地	日本				代表理事	270 ^日	270 ^日	250 ^日	250 ^日
農業 花子	奥州市〇●●〇番地◎	日本				理事	250	250	200	200
朝日 昇	奥州市〇〇〇〇番地	日本				理事	200	200	190	190

チェック⑦
農業（農作業・営業・デスクワーク・機械整備等）に従事した日数
※役員の過半が年間150日以上従事することが必要

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等		在留資格 又は特別 永住者	役職	農業への年間従事日数			
		直近実績	翌事業 年度の 計画			必要な農作業へ の年間従事日数			
						直近実績	翌事業 年度の 計画		
						日	日	日	日

〔添付書類〕

- ① 定款の写し
- ② 農事組合法人又は株式会社にあつてはその組合員名簿又は株主名簿の写し
- ③ 承認会社が構成員となつている場合には、その構成員が承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し
- ④ 当該事業年度における損益計算書の写し
- ⑤ 法人登記事項証明書（変更が生じた場合）
- ⑥ その他必要書類

(記載要領)

1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給

ウ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

エ 農業生産に必要な資材の製造

オ 農作業の受託

カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。

4 「3(1)農業関係者」は、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が同法第10条第1項の規定の適用を受けるものが法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」の「面積」欄には、その構成員が農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

6 2、3及び4の翌事業年度の計画の欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記載してください。

7 2の翌事業年度の計画、3の住所又は主たる事務所の所在地、国籍等及び翌事業年度の計画並びに4の国籍等及び翌事業年度の計画の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人のみ記載してください(ただし、3の住所又は主たる事務所の所在地及び国籍等の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限る)。

国籍等は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等(日本国籍の場合は、「日本」)を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。

なお、4の(2)については、4の(1)の理事等のうち、法人の農業に従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。